

第17回微量PCB廃棄物処理事業に係る地域環境委員会議事要旨

1. 日 時

平成31年1月28日（月）15:30～16:50

2. 場 所

東陽セントラルビル 2階ホール

3. 出席者

【委員】 浦野委員長、竹内副委員長、大藤委員、風祭委員、河野委員、
小安委員、佐竹委員、保科委員、米沢委員

（五十音順）

【事務局】 東京電力フュエル&パワー(株) 羽澄
東京臨海リサイクルパワー(株) 影山、石黒、松原

【傍聴者】 1名

4. 議 事

資料3に基づき、微量PCB汚染絶縁油の処理状況、環境モニタリング結果、安全対策の実施状況、想定外の災害への対応状況、微量・低濃度PCB廃棄物無害化処理の運用方法に関する実証試験結果、会社合併に伴う協定書の改定予定について報告・説明した。微量PCB汚染絶縁油処理については、問題無く処理が進められている事をご確認頂いた。敷地境界のダイオキシン測定結果について、東側に高い濃度が見られたことから、測定箇所・頻度を増やして原因究明することとした。実証試験の結果は運転・環境上特に問題は見られなかったため、関係個所と協議の上申請を出すことに特にご異論はなかった。

主な質疑、意見は以下の通り。（「○」：委員、「□」：事務局）

（1）敷地境界東側のダイオキシンの測定結果について（資料3 スライド10）

○今回の原因と推定されている換気ダクトだが、これはそう簡単に詰まるものなのか。

□簡単に詰まるものではなく、運転開始以降ここまで詰まったことはなかった。今回この部分の調査をし、詰まっていることがわかった。

○点検はどうやっているのか。

□今まで、ダクトの中まで見る点検はしていなかった。今回改めて中まで入り点検した結果、詰まっているのがわかった。

- 今回は工事の廃棄物の量が多かったとのことだが、工事の廃棄物の量は大体一定ではないかと思われるが、今回はなぜ多くなったのか、またこういうことはどの位の頻度で起こるのか。
- 資料の11スライド目1行目に記載したが、運転開始以降初めて医廃炉B系集じん装置フィルターの取り換え工事を行った。したがってこれまでこれだけの量が出たことはない。また今後頻繁にあるわけではなく、一定の運転期間を経過した時に設備の状況を見て工事を起こすことになる。
- そうするとこの先7、8年経ったときに同様の工事を行う可能性があるということか。
- これまでと同様の運転を行った時には、同様の工事を行う可能性がある。
- その位の月日が経つと今回の情報が途切れてしまうことがあるので、情報の引継ぎ、伝達をしっかりとってほしい。
- 了解しました。

(2) 想定外の災害時の対応について (資料3 スライド18)

- 予防規定は大幅に見直して改善されたように思うが、逆になぜこれまではこういった改善がされなかったのか、状況を教えてほしい。
- その点は非常に反省しているところ。これまでも規定を決めて訓練も行ってきたが、昨年の火災発災時は出張等で人が少ない時で、責任者も不在だったため、人員の多くが現場に消火に行ってしまう消防への連絡など指示をする人がいなかったというのが一つの大きな欠陥だった。この反省を踏まえ今回の改定では、対応者、代替者をしっかり決め、またそれに伴って色々な部分を直した。実際にやってみて不備に気づいたというところ。
- 今回多くの部分が直されているが、改善されるのは良いことと思う。
- 記載の仕方については、従来も消防に通報するなど何をすべきかは決めていたが、具体的にどのようにすればいいのかがそれだけでわかるようになっていなかったもので、そこを捕捉した。
- 天変地異等災害とあるが、天変地異とは何か。
- 地震、津波、竜巻などを想定している。その中でも地震への備えが主になると考えている。
- ミサイルが発射された時の警報への対応は想定しているか。
- ミサイルへの対応は現在想定していないが、テロなど外部からの侵入者への対策としては入出門管理の強化を計画している。
- 日本は海外から見てテロ対策が遅れていると言われている。今はテロは少ないが今後どうなるかはわからないので、そういう視点を入れて、可能な範囲で何かできることがあるか検討して見直してもらえればと思う。
- 大きな災害が起こると、消防署も被害を受けるなどして通常の災害とは対応が違

ってくると思われる。このため通常の災害対応とは別枠で考えておいたほうが良い。

(3) PCB 処理運用変更の実証試験結果について (資料3 スライド21)

- 試験に使用した低濃度廃棄物で、粘着テープの PCB 濃度が 4,000mg/kg というのはかなり高いと思われる。テープは油が染み込まないので、テープの表面に付いているのはほとんど高濃度の PCB ではないかと思われるが、その辺りは確認しているか。
- どのような付着の仕方をしているかは確認していない。TRP で受け取る時点で密閉容器に入っており、測定値は JESCO から提供されたもの。
- TRP では分析はしていないのか。
- TRP では行っていない。
- こういうものは測定値が mg/kg ということで、試料をどのように取るか、ドラム缶の中でも部分的に濃度が濃いところがあることがあるので、何か所か取って平均するとかやり方があるが細かくは決められていない。ある程度高濃度のものでもきちんと管理された焼却炉であれば十分処理はできるが、こういう廃棄物をどういう割合で焼却炉に入れるか、上限は決めているのか。
- 医療系廃棄物焼却炉は能力は 50t/日×2 炉であるが、JESCO から受け入れる低濃度廃棄物の処理量は 1t/日を上限と考えている^{*}。1 炉のみ運転している時でも全体の処理量の 1/50 であり、量としては限定して考えている。
- 微量 PCB 絶縁油の上限濃度は 100mg/kg なのでこれと比べると 4,000mg/kg はすごく高濃度に見えるが、投入する量を抑えているので特に問題ないとか、その辺りを整理して次回に説明してもらおうとわかりやすいと思う。
- 廃掃法で 5,000mg/kg が上限というのを前提で考えていたので、4,000mg/kg であればその範囲内なので問題ないと考えている。
- ただこれを大量に投入すると問題が出る可能性もある。処理能力に対する受け入れ量の計画はあるのか。
- 27 ページに受け入れ量は最大 30t/月^{*}であることを記載している。受け入れの仕方はその時の状況でいろいろあると思うが、処理をする時は 1t/日^{*}に限定するという計画で申請を出したい。
- 問題はないと思うが、今後受け入れ量が増えて行くなどしたときにも安心できるようにしておいてもらいたい。
- 廃棄物を排出される JESCO 側にも 30t/月^{*}の制限がかかっていると聞いているので、それ以上を受け入れることはないと考えている。
- TRP に搬入するときの荷姿はドラム缶なのか。
- JESCO 内でドラム缶からプラスチック製密閉容器に移されており、JESCO 構内から出る時点では密閉された状態で運搬される。

○JESCO 以外からは受け入れないのか。

□JESCO 東京事業所に限定して受け入れる計画である。

※（お詫びと訂正）JESCO 固形廃棄物の 1 日の処理量について

大変申し訳ありませんが、委員会の中で JESCO から固形廃棄物を受け入れた場合の 1 日の処理量の上限を 1t とご説明しましたが、これは 3t の誤りでした。実証試験では、各日 9 時~17 時の 8 時間で 1t の固形廃棄物を焼却し、特に問題のないことを確認しました（資料 3 の 20 頁）。これと同じ焼却量で 1 日処理を行うと、 $1t \times (24 \text{ 時間/日} \div 8 \text{ 時間}) = 3t/\text{日}$ となります。よってこの処理量で申請を出したいと考えます。

なおこの量で焼却処理を行ったとしても、実証試験の確認結果および医療系廃棄物焼却炉の 1 日処理能力 50t に対し $3t \div 50t = 6\%$ であり限定的であるため、安定的処理については問題ないと考えております。

また設備での処理速度（1 日処理量）は上記の通りですが、JESCO の廃棄物の 1 か月の受入量としては、委員会でご説明した通り、最大 30t/月になると考えています。

上記につき、お詫びをして訂正させていただくとともに、何卒ご理解いただきたく存じます。またご意見があれば頂戴できれば幸いです。

よろしく願いいたします。

（社長挨拶）TRP として最後の委員会について

TRP としての委員会は今回が最終ということになるが、協定は署名者を改めて今の内容を継続し、地域環境委員会は引き続き現メンバーでお願いしたいと思っている。当社側のメンバーは新会社内で相談し、適切な者を配置する。次回は新しい会社となるが、これまでと同様にきちんとした報告をさせていただくので、引き続きご審議をよろしくお願いしたい。TRP としては最後となるので、大変ありがとうございました。

□本日の資料については TRP のホームページに公開するのでご了承ください。

□次回の委員会開催については、今年 7 月頃を目途に別途ご相談させていただきたい。

以 上